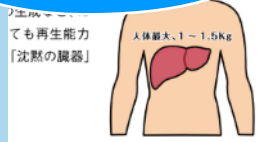




# B型肝炎の副読本

令和2年度及び令和7年度に、全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団のご協力のもと、副読本を作成

令和2年度に  
全国の中学生及び  
教員向けに作成



われる病気です。  
スです。国内のB型肝炎ウイルスの感染者  
万人~230万人と言われています。肝炎は、  
重要な健康問題です。

。集団予防接種での注射器の連続使用による  
より現在ではほぼなくなりました。  
・タトゥーなどの針などをそのまま共用し

も80パーセントの人は症状が出ません(無  
ちといった重い病気になることがあります。  
動をおさえる薬がありますので、検査を受  
ことが大事です。



- 正常な肝臓**
- 慢性肝炎**  
肝臓に炎症が起き、  
肝臓が傷つけられます。
- 肝硬変**  
肝臓が硬くなり、はた  
らきが弱くなります。
- 肝がん**  
肝臓にがんが発生します



<https://www.mhlw.go.jp/content/001503205.pdf>

令和7年度に  
医療従事者向けに  
新たに作成



## プロフェッショナルを志す方へ

集団予防接種による40万人以上の命や健康への被害。  
わたしたちはこの被害から何を学べるのでしょうか。  
一人ひとりが寄り添い共に生きる社会のために。



子どもを学校や公民館  
で予防接種の注射を

予防接種のよす(1998年)全国調査

れがあります。予防接種法が作られた当時、先進国外  
されていた。  
、注射の針や筒が連続使用されました。これは、1988  
導するまで続いていた。このように、集団予防接  
れた結果、B型肝炎ウイルスの感染が拡大していま  
感染させてしまうこともありました(母子感染)。  
集団予防接種を原因としてB型肝炎ウイルスに感染し  
症性がありました。

感染するとどうなるの？  
も80パーセントの人は症状が出ません(無症候性キャリア)。  
んといった重い病気になることがあります。重症、B型肝炎ウイルス  
ので、検査を受け、早期に発見し治療することが大事です。



これだけは知っておきたい  
B型肝炎ガイド  
(肝実情センターHHP)

医療従事者の養成課程の方々を対象に、最低限知っておいていただきたい  
知識の整理に役立てていただくことを意図して作られました。診断・治療  
のみならず、感染予防や差別・偏見の防止の教育も目的としています。

[https://www.kanzen.jp/cont/160/bkanen\\_yoyou.html](https://www.kanzen.jp/cont/160/bkanen_yoyou.html)



<https://www.mhlw.go.jp/content/001619049.pdf>

# B型肝炎患者による患者講義

## B型肝炎患者による 患者講義実施について

**B型肝炎被害の教訓を語り伝え  
未来を担う生徒と一緒に人権を考える講義**

全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団作成資料より引用

### 患者講義で学べること

生命の尊さを学ぶ

人間の尊重の意味を学ぶ

生徒の心に響く  
講義です！



私達は、患者講義を全国各地で実施してきました(人権教育・特別講義・社会科など)。B型肝炎被害を学ぶことは、よりよい社会を実現し、将来の人権侵害を防止するために役立つものであって、有意義な教材となります。また、B型肝炎ウイルス感染者の状況や偏見差別を恐れる気持ちを理解することも、あらゆる偏見差別の根絶のために役立つものであって、有意義な教材となるものです。そして、これらの点は、患者や遺族の声を直接聞くことで、より深く理解することができるものです。患者講義を実施してみませんか。

#### 「患者講義」とは

「B型肝炎の患者・家族が、自分の体験を語ることを通じて、B型肝炎被害の実態や患者が抱える苦しみについて知ることで、偏見・差別を解消し、同じ過ちを繰り返させないようにする取り組み」のことで、B型肝炎の正しい知識を知ってもらうとともに、患者・遺族の生の声をお伝えしています。

#### 講義を受けた感想



お話の中で、大切な人にB型肝炎患者であることを伝える時、たくさんの思いがあったとありました。私の身近にはB型肝炎患者の方はいませんが、障害を抱える人はいます。彼らも今回お話ししていただいているような思いを持っているのかと思うと、自分の行動はどうだったか不安になります。今後生きて行く上で、よく考えていきたいです。(中学生)

自分の周りにB型肝炎の人がいたら、他の人と同じように接したい。その人に酷いことを言う人がいたら、今日教わったことを話したい。(中学生)

話がとても心に残った。この話をもっといろんな人知ってほしいと思った。(中学生)

その苦しみ、悲しみ、つらさを分かってくれたいです。B型肝炎になってもその人をすごく幸せにしたいし、助けたいです。(小学生)

B型肝炎にかかって苦しかったと思います。もし誰かがB型肝炎にかかったら、日本中、世界中でも私は助けたいです。(小学生)

### B型肝炎訴訟での私たちの取り組み

私たちは、40年という長期間にわたる集団予防接種時の注射器の連続使用によって、40万人を超える被害者がB型肝炎ウイルスに感染し、慢性肝炎や肝硬変・肝がん等の症状や死に至ったことにつき国の責任を明らかにし、その被害回復や肝炎患者に対する恒久対策の進展等に向けて努力を続けてきました。



この問題については、2011年に私たちと国との間で締結された基本合意及び2012年成立の法律により、一定の解決の道筋ができました。

私たちは、受けた被害の教訓と被害回復に向けた取り組みを教育にも生かすため、全国各地の中学、高校を含む様々な教育機関で、患者、遺族の声を届ける活動を行っています。

#### 患者講義の実績

「患者講義」は、2014年から開始し、2021年末現在、様々な大学・高校・中学校等で、500回以上の講義を実施しました。これまで講義を受講した学生・生徒は、約50,000人です。これからの未来を担う生徒や学生に「患者講義」は大きな学びを与えています！！

#### 【実施例】

患者講義は、社会科(公民的分野)、保健体育科、総合的な学習の時間等において実施されています。いずれも患者や遺族の体験を直接聞くことで、人権尊重の精神の涵養等の学習効果が高まります。

- 患者・遺族の語り 20分
- 救済の道りや社会制度の説明 20分
- 質疑 10分

集団予防接種の過程で起きたB型肝炎ウイルス感染は、大きな被害を生み、国家賠償訴訟や特別措置法の制定へと至りました。国家賠償訴訟を通じた救済の過程を学ぶことは、基本的人権や法の意義、日本の民主政治の仕組みなどの理解につながることを期待されます。

- 患者・遺族の語り 20分
- 適切な感染対策の重要性の説明 20分
- 質疑 10分

感染症の予防についてB型肝炎ウイルスを例に学ぶことが期待されます。

- 患者の状況や感染被害の背景の説明 20分
- 患者・遺族の語り 20分
- 質疑 10分

偏見や差別のない社会をつくるためにはどうしたらよいか、同じような被害を繰り返さないためにはどうしたらよいかを考えることが期待されます。

- ・実施場所: 貴校内、または貴校の指定した会場
- ・実施時間・授業内容: 貴校のご要望に対応可
- ・対象人数: 不問 ※学年、クラス数は問いません。1クラスから全校生まで対応可能です。



お問い合わせ先  
B型肝炎訴訟対策室

TEL: 03-5253-1111 (内線2101)  
FAX: 03-3595-2169  
E-mail: bkan-inochi@mhlw.go.jp



右申し込み方法のほか、  
QRコードからも申し込み可能  
です。

#### お申し込み方法

別添の「申込書」に必要事項を明記の上、上記のFAX又はe-mailにてお申し込みください。派遣の日程調整等をさせていただきます。※派遣希望時期よりも余裕をもって申し込み願います。



# 肝炎総合対策推進国民運動事業 『知って、肝炎プロジェクト』

令和7年度の活動報告



知って、肝炎?

## 知って、肝炎プロジェクト 健康デー2025 @浅草花劇場 (8/4)

平成24年度に7月28日を「日本肝炎デー」と定め、肝炎総合対策推進国民運動（知って、肝炎プロジェクト）において、毎年、日本肝炎デーの前後でイベントを実施。

また、肝炎ウイルスの感染予防、ウイルス感染の早期発見・早期治療を進めるためには、健康の大切さについての意識向上が必要であり、体を動かすことによる健康の維持・増進の重要性に関する意識の向上を目指し、ダンスによる健康づくりを推進する「健康一番プロジェクト」を、「知って、肝炎プロジェクト」と連動して展開。

### <出席者>

厚生労働大臣 福岡 資麿 氏、特別健康対策監 杉 良太郎 氏、肝炎対策特別大使 伍代 夏子 氏

肝炎対策スペシャルサポーター EXILE MAKIDAI 氏、前田 健志 氏、健康一番プロジェクトサポーター Maasa 氏 他



## 健康対策会議（4/23）

出席者：

杉 良太郎 氏（特別健康対策監）

八橋 弘 氏（「知って、肝炎プロジェクト」実行委員）

宮崎 敦子 氏（東京大学 先端科学技術研究センター 特任研究員）

小森 敦正 氏（長崎医療センター 肝疾患相談支援センター長）

川下 千尋 氏（長崎医療センター肝疾患相談支援センター相談員）

新田 惇一 氏（長崎県福祉保健部長）

長谷川 麻衣子 氏（長崎県福祉保健部地域保健推進課長）

天本 俊太 氏（長崎県医師会常任理事）

近藤 徹 氏（長崎県五島保健所長）

安部 都 氏（長崎肝友会 代表）

杉山 良輔 氏（長崎原告団 代表）

場所：独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター



## LoveFes2025（11/2）

出演者：

末廣 智之 氏（独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター）

濱田 響 氏（STU48、肝炎対策スペシャルサポーター）

森末 妃奈 氏（STU48、肝炎対策スペシャルサポーター）

場所：長崎水辺の森公園



## キックオフミーティング (7/4)

出席者：

難波 喬司 氏 (静岡市長)

前田 健志 氏 (肝炎対策スペシャルサポーター)

Maasa 氏 (健康一番プロジェクトサポーター)

宮崎 敦子 氏 (東京大学 先端科学技術研究センター 特任研究員)

大滝 亮輔 氏 (介護福祉士)

SU 氏 (RIP SLYME)

森 育子 氏 (IRMダンスアカデミー)

森 理世 氏 (IRMダンスアカデミー)

場所：静岡市役所



## 清水エスパルスコラボ啓発 (10/25)

出演者：

黒見 明香 氏 (乃木坂46、肝炎対策スペシャルサポーター)

場所：IAIスタジアム日本平



## SDGs Runway Shizuoka 2026 (1/10)

出演者：

夫松 健介 氏 (KID PHENOMENON、肝炎対策スペシャルサポーター)

場所：ツインメッセ静岡 南館大展示場



## ■ 世界肝炎デー2025 in SAGA (7/26)



## ■ 第13回世界・日本肝炎デーフォーラム (7/27)



## ■ 健康フェスタ@愛媛県 (9/28) (肝炎をはじめとした健康全般についてのトークイベント)



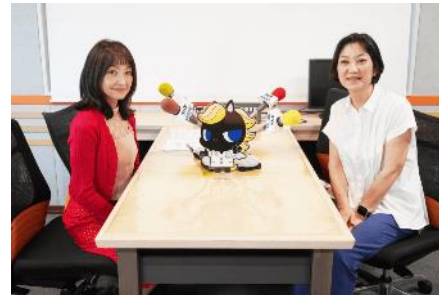
## ■ 人間環境大学 ディスカッション@愛媛県 (9/29) (肝炎・性感染症についての講義等)



## ■ 奈良県民会議@奈良県 (10/10) (がん啓発についてのトークイベント)



## ■ 大人のラヂオ収録 (11/14) (石川ひとみ氏のB型肝炎闘病について)



## 肝炎研究事業

厚生労働科学研究

9

課題

疫学・行政研究

肝炎等克服政策研究事業

肝炎等克服実用化研究事業

63

課題

基礎・臨床研究

肝炎等克服緊急対策研究事業

27

課題

創薬研究

B型肝炎創薬実用化等研究事業

AMED（日本医療研究開発機構）が運用

# 肝炎研究推進戦略

令和4年5月20日策定

WHO（世界保健機関）がの肝炎ウイルスの排除達成を2030(R12)年までの目標として掲げていることを踏まえ  
令和4(2022)年度からの肝炎研究の方向性を提示

現状 → 戦略目標 2030(R12)年まで

B型肝炎ウイルス  
核酸アナログ製剤治療による  
累積5年HBs抗原陰性化率

3%

5%

C型肝炎ウイルス  
慢性肝炎・代償性肝硬変に  
おけるSVR率

95%以上

100%

C型肝炎  
非代償性肝硬変  
におけるSVR率

92%

約  
95%

非代償性肝硬変  
Child-Pugh B  
2年生存率

70%

約  
80%

非代償性肝硬変  
Child-Pugh C  
2年生存率

45%

約  
55%

肝がん  
年齢調整罹患率  
13%

7%

# 肝炎等克服政策研究事業（厚生労働科学研究）

研究 類型	開始 年度	終了 年度	研究者名	所属研究機関	採択課題名
指定	R5	R7	小池 和彦	東京大学医学部附属病院	<b>肝がん・重度肝硬変</b> の医療水準と患者のQOL向上等に資する研究
一般	R5	R7	是永 匡紹	国立国際医療研究所 肝炎・免疫研究センター	<b>肝炎ウイルス検査</b> 受検率の向上及び受診へ円滑につなげる方策の確立に資する研究
指定	R5	R7	考藤 達哉	国立国際医療研究所 肝炎・免疫研究センター	指標等を活用した地域の実情に応じた <b>肝炎対策均てん化</b> の促進に資する研究
指定	R5	R7	野田 博之	国立健康危機管理研究機構	肝炎等克服政策研究事業の <b>企画及び評価</b> に関する研究
指定	R5	R7	江口有一郎	医療法人ロコモディカル ロコモディカル総合研究所	多様な病態に対応可能な肝疾患の <b>トータルケアに資する人材育成</b> 及びその活動の質の向上等に関する研究
指定	R5	R7	八橋 弘	国立病院機構長崎医療センター	様々な生活の場における <b>肝炎ウイルス感染者の人権</b> への望ましい配慮に関する研究
一般	R6	R8	島上 哲朗	金沢大学医薬保健学総合研究科	ネットワーク社会における地域の特性に応じた <b>肝疾患診療連携体制構築</b> に資する研究
指定	R6	R8	四柳 宏	東京大学医科学研究所	様々な状況での <b>肝炎ウイルス感染予防</b> ・重症化・再活性化予防の方策に資する研究
一般	R7	R9	田中 純子	広島大学 医療政策室/ 大学院医系科学研究科	ウイルス性肝炎eliminationに向けた全国規模の実態把握及び将来推計のための <b>疫学</b> 研究

# 厚生労働科学研究成果データベース

厚生労働科学研究成果データベース  
MHLW GRANTS SYSTEM

-> 研究者・管理者はこちら

本データベースについて | 本データベースの使い方 | 利用規約 | 利用環境について

ホーム | 研究成果検索 | 研究分野一覧 | 担当課一覧 | 研究事業変遷表一覧



研究成果を検索する >

☰
研究分野一覧を見る >

🏢
担当課情報を見る >

↔
研究事業変遷表を見る >

**お知らせ** 一覧を表示

2025年1月6日	【システムへのログイン停止のお知らせ】2025.2.3(月)～2025.4.1(火)
2024年11月19日	【研究者の方へ】2024年12月14日(土) 8:30～18:00のご利用について
2024年9月25日	【システム停止のお知らせ】2024.10.2(水) 12:00～14:00
2024年8月29日	本日のシステムメンテナンスは終了いたしました。
2024年8月27日	【システムへのログイン停止のお知らせ】2024.8.27(火) 午後10時～2024.8.28(水) 午前10時

**はじめてご利用の方へ**

本データベースについて >

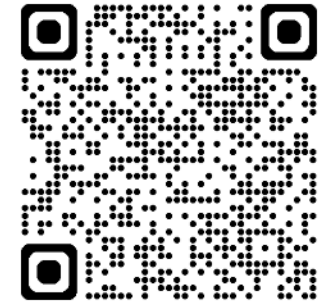
本データベースの使い方 >

よくあるご質問 >

利用規約 >

利用環境について >

厚生労働科学研究成果データベース MHLW GRANTS SYSTEM
↑ このページのトップへ



<https://mhlw-grants.niph.go.jp/>

# 肝炎等克服実用化研究事業（AMED）

## 肝炎等克服緊急対策研究事業（63課題）

### 臨床研究の課題

#### B型肝炎

- ・ウイルス排除が困難
- ・核酸アナログ製剤の長期投与と薬剤耐性化、副作用
- ・再活性化 等

#### C型肝炎

- ・インターフェロンフリー治療不成功後の薬剤耐性
- ・インターフェロンフリー治療後の長期予後、発がん 等

#### 肝硬変

- ・線維化を改善させる根本的な治療薬・治療法がない
- ・重症度別の長期予後が不明 等

#### 肝がん

- ・肝発がん、再発機序が不明でありその防止策がない
- ・生存率が低い 等

#### その他

- ・代謝機能障害関連脂肪性肝疾患の病態解明や治療法の開発
- ・E型肝炎の慢性化機序の解明 等

### 基礎研究の課題

- ・B型肝炎ウイルスの感染複製機構の解明
- ・C型肝炎病態推移モデルの作成
- ・C型肝炎ウイルス排除後の病態の解析
- ・ウイルス性肝炎の特異的免疫反応の解明
- ・肝線維化機序の解明
- ・発がん機序の解明
- ・代謝機能障害関連脂肪性肝疾患の病態解明

### R7年度からの新規研究テーマ

- ・肝炎ウイルスの生活環と病原性の機序解明に関する基礎的研究（B型肝炎を除く）
- ・肝炎からの肝発がん機序解明による、革新的な診断法と治療法の開発研究（B型肝炎を除く）
- ・革新的な肝炎免疫治療に関する研究
- ・革新的技術を用いた抗線維化療法に関する研究
- ・C型肝炎SVR後の肝線維化、肝発がんを含む病態変化の解明と病態進行予防に関する研究
- ・C型肝炎関連疾患のDAA治療後のアウトカムに関する研究
- ・肝疾患領域における新たな知見の創出や新規技術の開発に関する研究（B型肝炎を除く）

## B型肝炎創薬実用化等研究事業（27課題）

**課題** B型肝炎は、核酸アナログ製剤ではウイルスを完全に排除することは難しく、継続的に投与する必要があり、継続投与により薬剤耐性の出現や副作用のリスクがある。

### R7～R9年度

- ・B型肝炎ウイルスの生活環解明に関する革新的な基礎的研究と創薬基盤研究
- ・B型肝炎ウイルスの生活環と病原性の機序解明に関する基礎的研究
- ・B型肝炎に関わる宿主防御機構の解明と創薬基盤研究
- ・B型肝炎ウイルス持続感染実験モデルを用いた病態解明及び新しい治療法の開発に資する研究
- ・B型肝炎関連疾患の個別化医療を目指す、革新的な診断法と治療法の開発研究
- ・革新的B型肝炎治療法の開発に資する研究
- ・実用化に向けたB型肝炎治療法の開発
- ・B型肝炎領域における新たな知見の創出や新規技術の開発に関する研究

#### ○ 基盤技術の更なる進展

- ・ウイルスの感染複製機構の解析、宿主感染防御系の解析
- ・効率かつ再現性の優れた実験系への改良

#### ○ 候補化合物をスクリーニングし、順次、候補化合物の評価・最適化

#### ○ 前臨床試験の実施

1件の  
企業導出  
又は  
臨床試験の開始

# 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法

集団予防接種等の際の注射器の連続使用によるB型肝炎ウイルスの感染被害の全体的な解決を図るため、当該連続使用によってB型肝炎ウイルスに感染した者及びその者から母子感染した者等を対象とする給付金等を支給するため、所要の措置を講ずるもの。

(平成24年1月施行。令和3年度改正法(6月18日公布・施行)により、令和8年度末まで延長)

## 1. 対象者

- (1) 対象者は、昭和23年から昭和63年までの集団予防接種等における注射器の連続使用により、7歳になるまでの間にB型肝炎ウイルスに感染した者及びその者から母子感染した者等(特定B型肝炎ウイルス感染者)
- (2) 対象者の認定は、裁判上の和解手続等(確定判決、和解、調停)において行う。

給付金等を受けるためには  
提訴する必要がある。

## 2. 特定B型肝炎ウイルス感染者を対象とする給付金等の支給

### (1) 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金：

① 死亡・肝がん・肝硬変(重度)	3600万円	② 除斥期間が経過した死亡・肝がん・肝硬変(重度)	900万円
③ 肝硬変(軽度)	2500万円	④ 除斥期間が経過した肝硬変(軽度)	600万円(300万円*)
⑤ 慢性B型肝炎	1250万円	⑥ 除斥期間が経過した慢性B型肝炎	300万円(150万円*)
⑦ 無症候性持続感染者	600万円	⑧ 除斥期間が経過した無症候性持続感染者	50万円

- (2) **追加給付金：**(1)の受給者について、病態が進展した場合、既に支給した金額との差額(②、④、⑥及び⑧は全額)を支給他に、⑧については、定期検査費等に係る一部負担金相当等を支給

※ 支給事務は、社会保険診療報酬支払基金が実施。

\* 現にり患(罹患)しておらず、治療を受けたこともない者に対する給付額

※ 訴訟手当金として、弁護士費用(給付金の4%)、検査費用を支給。

## 3. 請求期限

- ・令和9年3月31日までに提訴(和解日等から1か月以内に請求)
- ・追加給付金は、病態が進展したことを知った日から5年以内に請求(新規の提訴は不要)
- ・定期検査費等は、当該検査等を受けたときから5年以内に請求(新規の提訴は不要)

## 4. 費用及び財源

- ・社会保険診療報酬支払基金に基金を設置し、政府が資金を交付。
- ・政府は、平成24年度から令和8年度までの各年度において支払基金に対して交付する資金については、平成24年度において必要な財政上及び税制上の措置を講じて、確保(法附則)。

## B型肝炎訴訟に関する資料、問い合わせ先

< 訴訟（和解手続等）に関する照会先 >

厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 B型肝炎訴訟対策室

電話相談窓口：03-3595-2252（直通）  
 受付時間：午前9時から午後5時まで  
 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）



厚生労働省ホームページ【B型肝炎訴訟について】

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/b-kanen/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/b-kanen/index.html)

B型肝炎訴訟の手引き（第8版）

ご自身での提訴を考えている方へ（説明編・提出編）

内容： 提訴時に必要な証拠書類の収集方法（説明編）

提出書類の様式集、訴状見本（提出編）

（医療機関向け）覚書診断書作成にあたってのお願い（提出編） など

B型肝炎訴訟の手引き

第8版

令和8年1月 改訂  
 厚生労働省  
 健康・生活衛生局  
 がん・疾病対策課  
 B型肝炎訴訟対策室

< 和解後の給付金等の請求手続に関する照会先 >

社会保険診療報酬支払基金 給付金等支給相談窓口

電話：0120-918-027（直通）  
 受付時間：午前9時から午後5時まで  
 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）



社会保険診療報酬支払基金ホームページ

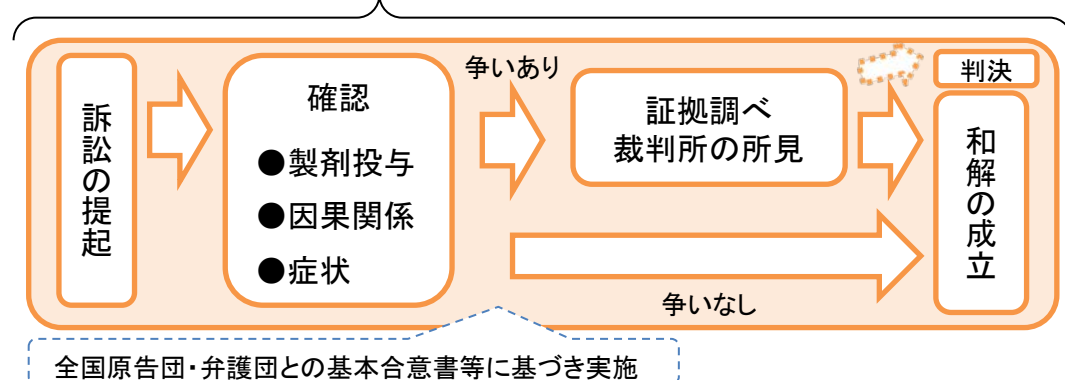
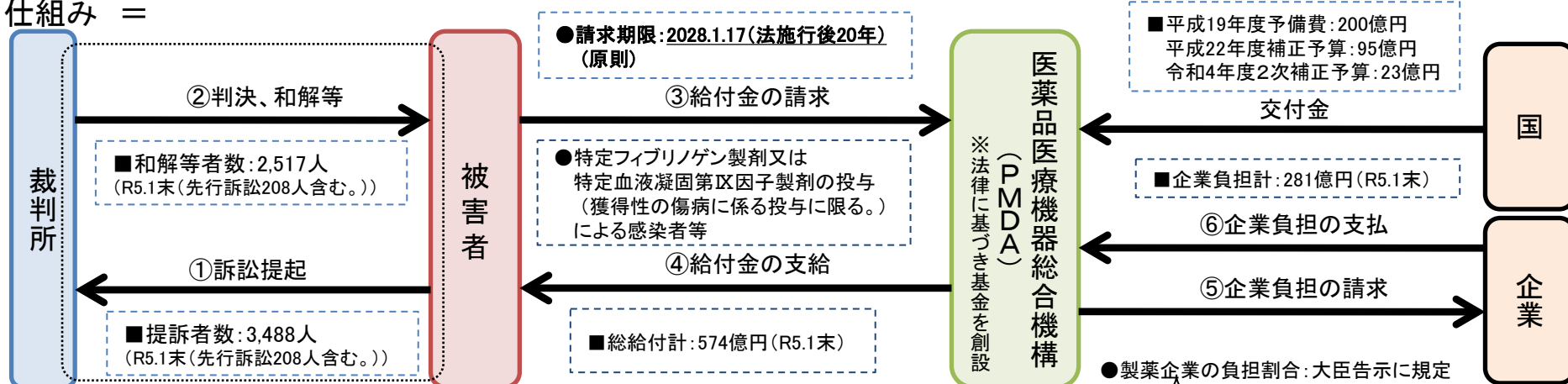
<https://www.ssk.or.jp/koreisha/kanen/index.html>

# C型肝炎特別措置法に基づく給付金の請求

## ■ C型肝炎救済特別措置法とは

- C型肝炎訴訟は、5つの地方裁判所で、製薬企業や国が責任を負うべき期間や製剤の種類等の判断が分かれたことから、感染被害者の製剤投与の時期を問わない早期・一律救済の要請にこたえるべく、議員立法により施行（平成20年1月16日）。
- 特定の血液製剤（特定フィブリノゲン製剤、特定血液凝固第Ⅸ因子製剤）の投与を受けたことによって、C型肝炎ウイルスに感染された方又は相続人に対し、症状に応じて給付金を支給。給付金の支給後20年以内に症状が進行した場合、差額を追加給付金として支給。  
【給付内容】肝がん・肝硬変、死亡（劇症肝炎等に罹患した場合を含む）：4,000万円 慢性肝炎：2,000万円 無症候性キャリア：1,200万円
- 給付を受けようとする者は、国を相手方とする訴訟を提起し、給付対象者であることを裁判手続の中で確認。確認されたら証明資料（判決、和解等）と併せて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に請求を行う。  
請求又はその前提となる訴えの提起等は、**2028年(R10年)1月17日まで(法施行後20年)**に行わなければならない。

## ＝ 仕組み ＝



製薬企業	製剤名	投与時期割合
田辺三菱製薬	特定フィブリノゲン製剤 (フィブリノゲン-BBank、 フィブリノゲン-ミドリ、 フィブリノゲン-ミドリ、 フィブリノゲンHT-ミドリ)	S60.8.21～S62.4.21 10/10
		S62.4.22～S63.6.23 2/3
	特定血液凝固第Ⅸ因子製剤 (コーナイン、クリスマス、 クリスマス-HT)	S59.1.1～ 10/10
日本製薬(武田薬品工業へ承継)	特定血液凝固第Ⅸ因子製剤 (PPSB-ニチャク)	S59.1.1～ 10/10

# 肝炎対策基本法

## 目的 (第1条)

- ・肝炎対策に関する**基本理念**を定める (第2条)
- ・国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の**責務**を明らかにする (第3条～第7条)
- ・肝炎対策の推進に関する**指針の策定**を定める (第9条～第10条)
- ・肝炎対策の**基本となる事項**を定める (第11条～第18条)

## 基本的施策 (第11条～第18条)

### 予防・早期発見の推進 (第11条～第12条)

- ・肝炎の予防の推進
- ・肝炎検査の質の向上 等

### 研究の推進 (第18条)

### 肝炎医療の均てん化の促進 (第13条～第17条)

- ・医師その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備
- ・肝炎患者の療養に係る経済的支援
- ・肝炎医療を受ける機会の確保
- ・肝炎医療に関する情報の収集提供体制の整備 等

実施に当たり  
肝炎患者の  
人権尊重・  
差別解消  
に配慮  
(第2条第4号)

## 肝炎対策基本指針策定 (第9条～第10条)

### 肝炎対策推進協議会

- ・肝炎患者等を代表する者
- ・肝炎医療に従事する者
- ・学識経験のある者

### 関係行政機関



### 肝炎対策基本指針

平成23年5月16日策定  
平成28年6月30日改正  
令和4年3月7日改正

#### ●公表

#### ●少なくとも5年ごとに検討、必要に応じ変更

- ・9つの項目に関して取り組む内容を規定
  - ・基本的な方向
  - ・肝炎予防
  - ・肝炎検査
  - ・肝炎医療体制
  - ・人材育成
  - ・調査研究
  - ・医薬品研究
  - ・啓発人権
  - ・その他重要事項

# 第36回肝炎対策推進協議会

令和8年3月6日（金）10:00～12:00



▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問 ▶ サイトマップ ▶ 国民参加の場

Google カスタム検索

テーマ別に探す
報道・広報
政策について
厚生労働省について
統計情報・白書
所管の法令等
申請・募集・情報公開

🏠 ホーム > 政策について > 審議会・研究会等 > 肝炎対策推進協議会(肝炎対策推進協議会)

## 肝炎対策推進協議会(肝炎対策推進協議会)

回数	開催日	議題等	議事録／議事要旨	資料等	開催案内
第35回	2025年10月24日 (令和7年10月24日)	1.令和8年度肝炎対策 予算概算要求について 2.患者委員からの活動 報告 3.研究報告について 4.その他	▶ <a href="#">議事録</a>	▶ <a href="#">資料</a>	▶ <a href="#">開催案内</a>
第34回	2025年3月7日 (令和7年3月7日)	1.会長の選任及び会長 代理の指名 2.国及び自治体の取組 状況について 3.研究報告について 4.その他	▶ <a href="#">議事録</a>	▶ <a href="#">資料</a>	▶ <a href="#">開催案内</a>
第33回	2024年10月11日 (令和6年10月11日)	1.令和7年度肝炎対策 予算概算要求について 2.肝炎医療コーディネ ーターについて 3.肝炎ウイルス検査受 検及び受診等に関する 研究報告について 4.その他	▶ <a href="#">議事録</a>	▶ <a href="#">資料</a>	▶ <a href="#">開催案内</a>

▶ 政策について

- ▶ 分野別の政策一覧
- ▶ 組織別の政策一覧
- ▶ 各種助成金・奨励金等の制  
度
- ▶ 審議会・研究会等
- ▶ 審議会・研究会等開催予定一  
覧
- ▶ 国会会議録
- ▶ 予算および決算・税制の概  
要
- ▶ 政策評価・独法評価
- ▶ 厚生労働省政策会議



[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kanen\\_128247.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kanen_128247.html)

### 肝炎対策推進協議会のYouTube配信について

▶ [肝炎対策推進協議会\(YouTube配信\)](#)

※ この中継（映像及び音声）は公式記録ではありません。肝炎対策推進協議会の公式記録（議事録）は、厚生労働省ホームページに追って掲載されます。

※ 肝炎対策推進協議会の中継の著作権は厚生労働省に属します。なお、配信している画面あるいは内容を許可なく他のウェブサイトや著作物等へ転載することを禁止します。また、著作権法で許された範囲を超えた複製を固く禁止します。著作権法で許された範囲内で複製する場合でも、その複製物を目的外に利用したり、内容を改変することを禁止します。



今後とも日本の肝炎対策に  
何卒ご協力をよろしくお願い申し上げます

